

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月20日
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小瀧 龍太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目 1 - 1
【電話番号】	03-6628-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0兼CC0 松本 房晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目 1 - 1
【電話番号】	03-6628-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0兼CC0 松本 房晃
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （ 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地 ） 株式会社東京証券取引所 （ 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ）

1 【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株当たり金35円

第2号議案 定款一部変更の件
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、小瀧龍太郎、阿部陽一、小沼宏行、鳴海達夫、田中優子、伊藤良二、山田秀雄、藤重貞慶及び野々垣好子の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、吉井清彦氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	240,320	234	1	(注)1	可決(99.58%)
第2号議案	240,306	249	1	(注)2	可決(99.57%)
第3号議案				(注)3	
小瀧 龍太郎	239,507	1,048	1		可決(99.24%)
阿部 陽一	238,561	1,994	1		可決(98.85%)
小沼 宏行	239,658	897	1		可決(99.31%)
鳴海 達夫	238,785	1,770	1		可決(98.94%)
田中 優子	164,798	75,757	1		可決(68.28%)
伊藤 良二	239,565	990	1		可決(99.27%)
山田 秀雄	226,295	14,260	1		可決(93.77%)
藤重 貞慶	238,963	1,592	1		可決(99.02%)
野々垣 好子	239,743	812	1		可決(99.34%)
第4号議案				(注)3	
吉井 清彦	235,646	4,903	6		可決(97.64%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上